

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県水戸市小吹町2053番地の62

氏名 有限会社スズキクリーンサービス
代表取締役 鈴木利和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日

令和3年3月31日

許可の有効年月日

令和4年10月10日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず
⑩ゴムくず⑪金属くず⑫ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴
って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑬がれき類⑭ばいじん
（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、
水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上14種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成19年10月11日
更新許可年月日	平成24年10月23日（有効期間 平成24年10月11日～平成29年10月10日）
変更許可年月日	平成26年11月25日（燃え殻、汚泥及びばいじんの追加）
変更許可年月日	平成27年9月30日（廃油、廃酸、廃アルカリ、繊維くず、ゴムくず及び自動車等破砕物の追加）
変更届出年月日	平成29年8月22日（自動車等破砕物の廃止）
更新許可年月日	平成29年11月6日（有効期間 平成29年10月11日～令和4年10月10日）
変更許可年月日	平成30年7月25日（紙くずの追加）
変更許可年月日	令和3年3月31日（石綿含有産業廃棄物の追加）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無